

輸出事業計画

※申請者名：静岡茶輸出拡大協議会、品目：茶

1. 輸出における現状と課題

【現状】

- 静岡茶輸出拡大協議会は、静岡茶の輸出拡大を目的として、県内の茶生産者や流通販売業者等により構成し、サポートデスクの設置や輸出関連情報の一元化、商談・商談支援の実施等に取り組んでいる。
- 緑茶の輸出額（令和2年）は34.1億円であり、主な輸出先国・地域は、アメリカ、欧州、台湾、東南アジア諸国。

【課題】

- 海外では健康志向の高まり等から緑茶（特に有機抹茶）は人気を博しており、海外バイヤーからオーダーがあるが、有機栽培や残留農薬基準への適合、粉末加工処理能力、認証取得等の生産・加工面で十分に対応できていない。
- 新型コロナウイルス感染症の世界的流行以降、海上運送料が高止まりしており、輸送コスト削減が求められている。
- 中国産や国内他産地に対する競争力を強化するとともに、緑茶を嗜む習慣のない実需者や消費者に対して効果的にプロモーションしていく必要がある。

2. 輸出事業計画の取組内容

【ターゲット国：アメリカ、欧州、東南アジア】

【生産・製造・加工】

- 加工施設の整備や流通販売業者との連携強化（ニーズへの迅速な対応や契約生産等による安定供給）、栽培実証等を通じた有機栽培の拡大、輸出向け品種への改植、看板設置等によるドリフト防止、有利販売に繋がる認証取得等を推進する。

【流通】

- 清水港の活用や会員の連携による共同輸送の検討、フォワーダーとの連携強化に取り組む。

【販売】

- 海外サポートデスクと連携し、機能性や環境、ストーリー、品質等の現地ニーズに対応した商談・プロモーションを実施する。
- ディストリビューターや輸入商社との連携を強化して販売網を広めるとともに、SNSや動画を活用しつつ、オンライン上での静岡茶の情報発信を強化する。
- 家庭内での緑茶の楽しみ方の提案や家庭内消費に向けた商品開発等を行うとともに、ECサイトの構築を推進し静岡茶の販売チャンネルを強化する。



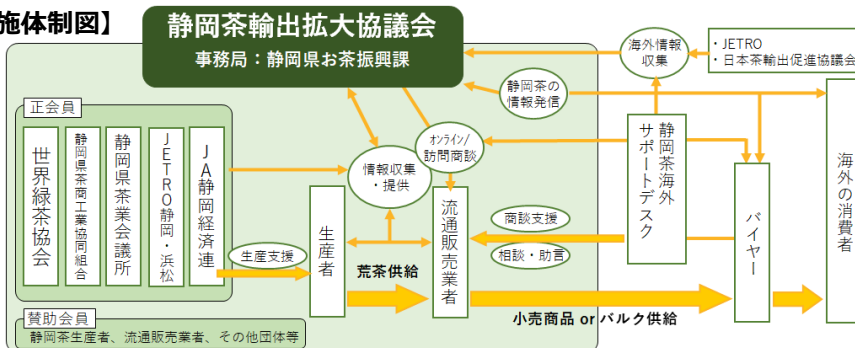
茶園管理機による栽培実証



静岡茶のプロモーション

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制

【実施体制図】



- 海外サポートデスクや全国・県内の茶業関係団体等と連携しつつ、静岡茶輸出拡大協議会が中心となり計画の実証や見直しを実施。

4. 輸出目標額

- 輸出額について、現状（令和2年）34.1億円から目標（令和7年）58.0億円に増加（対比170％）。

	現状（令和2年度）	目標（令和7年度）
輸出額	34.1億円	58.0億円
輸出量	1,111 t	1,890 t
輸出先国	アメリカ、カナダ、欧州、東南アジア諸国、香港、台湾、ロシア、インド、オーストラリア、UAE	アメリカ、カナダ、欧州、東南アジア諸国、香港、台湾、ロシア、インド、オーストラリア、UAE